

様

南伊勢町長 上 村 久 仁

入札参加資格確認結果通知書

このことについて、下記物件の入札参加資格確認の結果を次のとおり通知します。
資格「有」と通知を受けた方は、下記のとおり入札会をおこないますので、ご出席ください。
なお、入札会当日は本状をご持参ください。

記

入札参加資格 有 ・ 無 (理由 :)

番 号 年度 第 号

物件・事業名

物件(保管場所) 南 伊 勢 町 _____ 地 内

入札書提出日時 _____年____月____日 午後____時____分

入札書提出場所

最低売却価格 有 無

条 件

- 1 入札保証金 免 除 納 付
- 2 契約保証金 免 除 納 付
- 3 仕様書の閲覧 期 間 入札参加資格確認結果通知日から入札日の前日まで
場 所 南伊勢町ホームページ参照
- 4 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を以って落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5 入札の方法、入札の無効の要件その他入札及び工事の施行についての必要な事項は、下記のとおりとする。
 - (1) 入札書のあて名は町長あてとし、1 件ごとに作成して封書の上、入札者の氏名又は法人名及び物件・事業名を表記して、入札者(代理人による入札の場合の代理人を含む。以下同じ。)自ら投かんする。
 - (2) 入札書の氏名等の記載は、次のとおり取り扱うものとする。
 - ① 入札者本人の住所、氏名(法人にあっては、法人の所在地、名称及び代表者氏名)が記載され押印がある入札書により入札する場合には委任状の提出は必要としない。

- ② 代理人が代理人名義で入札する場合には、入札書投かん前に委任状を提出すること。
- なお、この場合の入札書には入札者の住所、氏名欄に入札者本人の住所、氏名を記載するとともに、右代理人と表示して、代理人の氏名を記載し押印する。
- (3) 入札者参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (4) 入札執行回数は、1回を限度とする。
- (5) 開札は、入札の場所において入札の終了後、直ちに入札者を立ち合わせて行なう。
- (6) 落札となるべき同値の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員に引かせる。
- (7) 次の各号の1に該当するときは、その者の入札は無効とする。
- ① 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - ② 入札者が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
 - ③ 入札者が他人の入札を代理したとき。
 - ④ 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
 - ⑤ 入札保証金の額が南伊勢町会計規則第60条第1項に規定する額に満たないとき。
 - ⑥ 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
 - ⑦ 金額を訂正した入札をしたとき。
 - ⑧ 記名又は押印を欠く入札をしたとき。
 - ⑨ 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭なとき。
 - ⑩ 入札の際、一人だけで他が全部不参加であったとき。
 - ⑪ その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
- (8) 適正な入札の執行を妨げたときは、その者は失格とする。
- (9) 入札を辞退する場合は、次により取り扱うものとする。
- ① 指名を受けた者は、入札書を投函するまでは、入札を辞退することができる。なお、入札の辞退は、原則として事前に入札辞退届により行うものとする。ただし、緊急を要する場合には、電話等により辞退を届け、後日、必ず入札辞退届を提出すること。
 - ② 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等については不利益な取扱いを受けるものではない。